

令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）委託業務処理要領（案）

第1 目的

本業務は、北海道内においてエゾシカの生息数や農林業被害等がいまだ高水準であることから、他の捕獲等事業と連携し、国定公園特別地域等の捕獲困難地での捕獲等を道が行うことにより、事業実施地域周辺のエゾシカによる農林業及び生活環境に係る被害、生物多様性に及ぼす影響等を減少させるとともに、事業実施地域全体のエゾシカ捕獲効率向上を目的とする。

第2 業務内容及び実施方法

本業務では、事業実施地域における関係者や専門家で構成する調整会議の助言を得ながら、国定公園特別地域等の他の捕獲等事業が行われていない箇所において、捕獲等事業を実施する。

なお、具体的な箇所及び手法、目標頭数等は業務仕様書によることとし、事業実施に当たっては道が作成した「鳥獣保護区等規制地域におけるエゾシカ捕獲手法マニュアル」（以下「捕獲手法マニュアル」という。）第7章から第10章に基づくほか、次のとおりとする。

1 業務処理計画書及び従事者証交付申請書の提出

委託契約書第4条により提出する業務処理計画書については、事業の実施体制や従事者等の氏名・所属、処理日程、緊急時の連絡体制等を記載することとし、契約締結後速やかに業務担当員に提出すること。

また、従事者証交付申請書（様式1）に必要事項を記入の上、併せて提出すること。

2 事前調査の実施

事業実施地域において事業実施場所の候補地を複数選定し、現地踏査、市町村や狩猟者等からの聞き取り、必要に応じ道が貸与する自動撮影カメラによる調査等によりエゾシカの出没状況等を把握し、より効果的な事業実施場所を選定すること。

なお、調査に当たっては事前に土地所有者、市町村等と連絡調整を行い、円滑な実施に努めること。

3 捕獲作業計画の策定

業務仕様書及び事前調査の内容を踏まえ、業務担当員と確認・調整の上、事業内容、安全管理体制、関係法令等、捕獲個体の記録・処理方針等を記載した捕獲作業計画を策定すること。

なお、次の点に留意すること。

（1）事業内容

場所、手法、体制、回数、スケジュールなど実作業に関する具体的事項を記載すること。

（2）安全管理体制

従事者の実施、緊急連絡等の体制を記載すること。

また、周辺住民等に対する周知、事故防止に向けた事業実施時の立入規制の体制を記載すること。

（3）関係法令等

関係法令等において、必要な申請内容（申請先、必要書類等）を記載すること。

（4）捕獲個体の記録・処理方針

捕獲個体の記録方法について記載するとともに、有効活用に向けた対応方針を記載すること。

4 調整会議における事業説明

事業実施地域において道が開催する調整会議に出席し、関係者等との調整及び地域住民等の安全確保のため、事業計画について説明を行うこと。その際、修正・変更などを求められた場合には、改めて業務担当者と協議を行い、適宜対応すること。

また、事業終了後の調整会議においては、事業結果について説明を行うこと。

5 捕獲等の実施、注意事項等

- (1) 事業実施場所において、3で定めた捕獲作業計画に基づき捕獲等を実施すること。
なお、必要に応じ手法を変更するときは、業務担当員と事前に協議すること。
- (2) 道内にはエゾシカ生息状況調査のため首輪や耳標を付けて放獣された個体が存在するため、当該個体については可能な限り捕獲等の対象とせず、わなで捕獲した場合には放獣すること。
また、エゾシカ以外の鳥獣を捕獲等しないよう細心の注意を払うこと。わなによりエゾシカ以外の鳥獣を捕獲した場合には、原則として放獣すること。
- (3) 事業実施期間中に目標頭数に達した場合においても、捕獲等を継続すること。
- (4) 事業実施期間中に事業実施地域において、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）第4条第3項に規定される国内希少野生動植物種を確認等した場合は、速やかに業務担当員に協議し、その指示に従うこと。その場合、必要に応じ道が指定する専門家の助言を受けながら事業を実施しなければならないことがあるので留意すること。
なお、専門家に係る費用については、道が負担する。
- (5) 事業終了後は、設置した工作物等がある場合は速やかに撤去するとともに、跡地を風致の保護上支障のないよう整理すること。

6 捕獲個体の記録

捕獲個体は、個体毎に捕獲者名、日時、場所、手法、天候、捕獲個体の状態、処分方法等を捕獲個体記録票（様式2）に記録すること。捕獲個体記録票には、次の証拠写真を添付すること。

また、GPS機能付きのカメラ（スマートフォンを含む）で撮影し、データも併せて添付すること。

- (1) 銃猟及び止めさしを行った捕獲個体
銃猟及び止めさしを行った捕獲個体については、頭部を右側に置いて、赤色の油性スプレー等で耳から胴部を経由して尾の先までを塗布し、胴部に個体番号（通し番号）を記入すること。証拠写真は、捕獲者・捕獲個体・捕獲情報を記載したホワイトボード等を撮影すること。
- (2) 囲いわな等により生体捕獲個体
生体捕獲個体については、捕獲頭数がかかるように捕獲時の全景に、捕獲情報を記載したホワイトボード等を含めて撮影すること。

7 捕獲個体の処理

捕獲個体は、食肉事業者等は無償譲渡することとし、捕獲場所において引き渡す、又は当該事業者等が所有又は使用権限を有する一時養鹿施設、食肉処理施設、ペットフード製造施設等に運搬のうえ、食肉、ペットフード等に有効活用することを基本とする。

有効活用に適さない捕獲個体については、受託者の費用負担により一般廃棄物として市町村の指導に従い適正に処理すること。

処理に当たっては、搬出、運搬、譲渡を行った記録を整理するとともに、事業者等に引き渡した場合は捕獲個体受取証（様式3）、一般廃棄物処理の場合は処理伝票等を整理し、6の捕獲個体記録票に添付すること。

なお、次の点に留意すること。

- (1) 食肉事業者等と事業実施前から調整を行い、可能な限り多くの個体の有効活用に努めること。
- (2) 本事業における捕獲個体については、民間施設等で公平に利用されることとしていることから、これら以外の有効活用を望む者があった場合には、あらかじめ業務担当員に協議すること。ただし、食肉利用の場合は、保健所から食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく食肉処理業の営業許可を受け、道が策定した「エゾシカ衛生処理マニュアル」等を踏まえて捕獲個体の衛生的な処理に努めている施設、ペットフード利用の場合は、愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（平成20年法律第83号）第9条第1項又は第2項に基づく届出を行っている事業者に限る。
なお、道のエゾシカ肉処理施設認証を受けている施設を優先するが、事業実施地域周辺において従前から稼働している前記の条件を満たす施設がある場合は、当該施設にも配慮をすることとする。

8 作業日報の作成等

事業に係る各日の実施状況について、その日時や天候、従事者、作業内容及び捕獲状況について記載した作業日報を作成すること。捕獲個体があった場合は、「6 捕獲個体の記録」により整理すること。

なお、作業日報の様式については、様式4を参考とすること。

また、毎月の捕獲等実績について、様式5により翌月10日までに業務担当員に報告すること。

9 その他

(1) 道との連絡調整

事業の着手時及び終了時において、業務担当員と打合せを実施すること。

また、荒天、災害等の発生により、やむを得ず事業の一部が遂行できない、又は遂行できないことが見込まれる場合は、速やかに業務担当員と協議し、その指示に従うこと。

(2) 安全管理体制の構築

3の(2)で定めた安全管理体制に基づき、従事者全員がそれぞれの役割を把握できるよう、安全管理体制を構築すること。事業実施に当たっては、あらかじめ場所、期間、手法を市町村等関係機関に周知するとともに、特に銃猟による事業実施に当たっては、地域住民等にチラシを配布するなどにより、周知を図ること。

また、事業実施期間には、必要に応じ実施場所入口等への看板の設置、監視員の配置等により関係者以外の立入を規制すること。

従事者のみならず、地域住民等の第三者の安全の確保に努めるとともに、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を講じておくものとする。特に本事業は実施期間に冬期を含むことから、事前に天候等の情報を入手し、移動時も含め事故等のないよう十分な装備と計画のもと実施すること。

(3) 腕章等の装着

捕獲等の従事者又は事前調査を実施する者は、腕章等を装着するとともに、1の申請により道が交付する従事者証を常に携帯すること。

(4) 除雪の実施

事業実施場所への通じる道路、囲いかな等の内外は、必要に応じて除雪を実施すること。

(5) 関係法令の遵守

事業実施に当たっては、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）、火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、電波法（昭和25年法律第131号）等関係法令を遵守すること。

第3 実績報告

1 実績報告書及び成果品並びに経費明細書の内容

委託契約書第11条第1項に基づき提出する実績報告書は、様式6により提出すること。

また、成果品は下記2に基づき作成し、電子データ及び撮影写真を保存したDVD-R等を添付して提出すること。提出の際にはその内容を説明すること。

2 成果品の仕様・体裁等

(1) 用紙等

成果品はA4版とし、北海道グリーン購入基本方針に基づいた用紙を使用して作成すること。

なお、写真、図面等はカラーとすること。

(2) 内容

成果品の作成に当たっては、「捕獲手法マニュアル」第11章を参照のうえ、事前調査等の概要（エゾシカの生息状況やシカによる被害状況等、捕獲作業計画策定に至る経緯等）、捕獲作業の概要（捕獲結果、餌付けの効果や捕獲手法の詳細とその効率性、実施体制、支障となった点や課題、反省点等）、捕獲個体の処理方法、「捕獲手法マニュアル」の活用状況・評価や改善提案等、その他事業実施全体にあって支障となった点や要改善点等を記載すること。

また、事前調査の明細（調査日・調査場所毎の従事者数・調査内容等）、捕獲実施における明細（出猟日・出猟場所毎の従事者数・捕獲数及び処理の概要シカ目撃数等）、処理日程、業務担当員及び関係者との協議や打合せの内容、作業日報、捕獲個体記録票を添付すること。

（３）提出

本事業に当たって撮影した写真（写真内には日付、撮影対象、作業状況等が分かる情報を含めること。）は、成果品への使用の有無にかかわらず、DVD-R等に保存して提出すること。

なお、電子データはMicrosoft社Windows11形式で表示可能なものとし、作成するアプリケーションソフトはワープロソフトJust system社一太郎（ファイル形式は一太郎2018-2019以下）又はMicrosoft社Word（ファイル形式はWord2016以下）、表計算ソフトMicrosoft社Excel（ファイル形式はExcel2016以下）を使用し、画像はBMP形式又はJPEG形式とする。

また、画像を除き、これらを「PDFファイル形式」に変換して保存し、DVD-R等及びその収納ケースには、事業年度及び業務名等をラベル等により付記すること。

３ 納入期限

令和８年（2026年）３月24日（火）

４ データ等の公開

本業務により得られた情報、成果品等については、道の許可を得ることなく公開又は他の業務等に利用してはならない。

第４ その他

本要領に疑義や業務を履行し難い事由が生じたとき又は記載のない細部については、業務担当員と速やかに協議し、その指示に従うこと。

令和 年 月 日

北海道知事 様

申請者	主たる事務所の所在地	〒
		電話番号
	名 称	
	代 表 者 の 氏 名	

指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第14条の2第9項の規定により読み替えて適用する同法第9条第8項の規定により、指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

指定管理鳥獣捕獲等事業 の 実 施 期 間	
指定管理鳥獣捕獲等事業 の 実 施 区 域	
従事者の住所、氏名、 職 業 及 び 生 年 月 日	別紙指定管理鳥獣捕獲等事業の従事者名簿のとおり

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙

指定管理鳥獣捕獲等事業の従事者名簿

[illegible]

注1 ※については、銃器を使用する場合は、当該従事者が指定管理鳥獣捕獲等事業で使用する全ての銃砲について記載し、銃砲の種類欄には散弾銃（ライフル銃の場合は、その旨）、空気銃等の別について記載すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

捕獲個体記録票

※捕獲日：
※記録者：

※個体番号	※□写真撮影※1		※捕獲者		
※捕獲場所			※メッシュ番号		
※捕獲方法	銃 猟(しのび猟・ 巻狩・ モバイルカリング・ 誘引捕獲) わな(くくりわな・ 囲いわな・ 箱わな)その他 ()				
捕獲時刻			天候	晴れ 曇り 雨 雪	
被弾部位	頭部 頸部 胸部 腹部 他 ()				
※性別	♂	♀	※推定年齢	0	1+
後足長	左	cm	右	cm	胸囲
体高	cm		体長	cm	
体重	kg ※原則頭部四肢付で計測				
妊娠	有 (胎子) ・ 無 ・ 不明				
角	コブ	袋	枯	落	角枝数
			右		尖
			左		尖
栄養状態	良		並		不良
検査者名					
行動	異常なし 異常あり ()				
外見	異常なし 異常あり ()				
搬出先					
※処理方法	食肉 ペットフード 廃棄 その他 ()				
備考・所見					

※1 捕獲者・捕獲個体・捕獲情報を記載したホワイトボード等を写した証拠写真を添付し、撮影したデータも併せて提出する(撮影方法は別紙による)。ただし、運用第2の3に基づき、搬入確認で対応することがあらかじめ決定している場合、写真の添付は不要。

※2 有効活用事業者に引き渡した場合は引き渡し先が作成した受領書を、一般廃棄物処理した場合は処分場の発行する処理票等を添付すること。

※は記入必須項目(オレンジ色に着色されているセル該当部分)

捕獲個体写真撮影のイメージ

- ・捕獲従事者、捕獲個体、ホワイトボード等が写っている写真を撮影
- ・撮影においてはGPS機能付きカメラ（スマホ可）の使用に努めること

測定部位は、以下のとおり。

- ①頭胴長（吻端から肛門までの長さ）
- ②体高（立ったときの地上から肩までの高さ）
- ③胸囲（胸周りの長さ）
- ④後足長（爪先からかかとまでの長さ）

捕獲従事者

捕 獲 日	令和 年 月 日
捕獲者氏名	〇〇 〇〇〇
従事者証番号	△△△
捕 獲 場 所	〇〇市〇〇町
個 体 番 号	02

ホワイトボード

「耳から尾の先まで」
油性スプレー等で塗布

足は「下向き」
頭部は「右向き」

肛門

頭胴長

吻端

肩

胸囲

捕獲個体

体高

爪先

かかと

後足長

爪先

胴部に油性スプレー等で、事業全体での
「個体番号（通し番号）」を記入

エゾシカ捕獲個体受取証 (※参考様式)

（受託者名） 様

令和 年 月 日

「令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）」において捕獲されたエゾシカを、下記の内容で本日受け取りました。

弊社の処理施設において、（道の「エゾシカ衛生処理マニュアル」を踏まえ）適切に活用いたします。

※（ ）内は食肉利用の場合

受取人 住 所
電話番号
名 称

番号	捕獲場所	推定年齢	性別	銃・罠区別	受入月日	受入時刻	受入目的	備考

※受託者は、あらかじめ番号、捕獲場所、推定年齢、性別、銃・罠区別を記入し、処理施設に提出してください。

※処理施設は、受入月日、受入時刻、受入目的及び受取人名等を記入し、受託者に渡してください。

※食肉利用の場合は、食品衛生法の食肉処理業の営業許可証の写しを、ペットフード利用の場合は、ペットフード安全法による届出書の写しを添付してください。

※この様式は例示であり、この様式に依らない書類であっても、受取人において捕獲個体の処理が適切に行われることが確認できる書式であれば構いません。

エゾシカ捕獲作業日報(様式例)

日付 年 月 日 天気 晴 曇 雨 雪

雪の場合 積雪深 cm

わな設置場所:

作業者氏名:

時間帯	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
作業実働																								
作業内容																								

使用機材 ☐ 4トントラッククレーン付き ☐ 2トントラッククレーン付き ☐ タイヤショベル ☐ その他()

機材・資材

使用資材 ☐ ルーサンハイボール ☐ 圧ぺん大麦 ☐ その他()

捕獲成果記録	成獣♂	成獣♀	仔ジカ	合計	捕獲個体の搬出先	施設名		
					捕獲個体の活用方法	食用	ペットフード用	その他()

※記録事項(作業内容の詳細、ヒヤリハット関係、従事した者の氏名、その他特記事項等を記録すること)

様式4-2(銃猟の様式例)
No

(様式例)

捕獲業務日報

地区名

作成者氏名

印

日時・天候	令和 年 月 日 (曜日) 捕獲開始時刻 : 終了時刻 :	天候	晴れ 曇り 雨 雪 微風 やや強い風 強い風 非常に強い風 積雪深 約 cm
捕獲方法・捕獲場所	巻狩 ・ 忍び ・ モバイル ・ 誘引捕獲	メッシュ番号	
作業前点検及び安全管理	装備等点検 帽子 ベスト 銃所持許可証 従事者証 捕獲従事腕章 トランシーバー作動確認 銃作動点検 脱包確認 注意喚起用立て看板 その他		
	注意事項の伝達 実施体制 指揮命令系統 緊急時の連絡方法 勢子の行動 待ち・撃ちの配置 開始及び終了時の連絡方法 保安用員の配置及び役割 その他		
捕獲業務実施体制	当日の現場責任者氏名 _____ 捕獲従事者人数 名 保安要員 名 計 名従事		
回収運搬作業員	氏名 _____ 氏名 _____ 氏名 _____		
使用資機材	スノーモービル 計 台 _____ 借り上げ先 借り上げ先 _____ 借り上げ先 借り上げ先 _____ _____ 運搬車両 型式 (t)トラック 台		
除雪の状況	無し 実施 _____ 実施した除雪区間 ~ 除雪距離 km		
生息状況	約 頭の個体を目視		
捕獲成果	成獣オス 頭	成獣メス 頭	仔ジカ 頭 計 頭
業務終了時点検 事故等の有無	事故、怪我の有無 _____ 事故等の状況 _____		
ヒヤリハット事例の 有無・報告確認	無し ・ 有り _____ 発生状況 _____		
その他	※従事者の者の氏名、その他特記事項等を記載すること _____ _____		

令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）委託業務 捕獲実績月例報告書

○月末報告分 （←報告時点が何月末かを記入してください）

地区名	対象 鳥獣名	捕獲方法		捕獲 頭数 (頭)	捕獲個体処理頭数及び内訳							捕獲目標 (頭)	捕獲期間	備考
		銃	わな		一般廃棄物処理			小計 (頭)	利活用					
					埋設 (頭)	焼却 (頭)	減容化 (頭)		食肉処理施設等 へ搬入 (頭)	ペットフード製 造施設等へ搬入 (頭)	その他 (頭)			
				0				0					～	
				0				0					～	
				0				0					～	
				0				0					～	
合計				0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1：当該年度における捕獲の各月末までの捕獲頭数等の累計を記入し、翌月10日（10日が休祝日の場合、休み明けの平日）までに報告すること。

注2：捕獲手法ごとに記入すること。

注3：利活用区分の「その他」に頭数を記入した場合は、主な利活用方法を備考欄に記入すること。

注4：捕獲目標は、捕獲実施計画書の捕獲目標数を記入すること。

様式5（例）

令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）委託業務 捕獲実績月例報告書

1 月末報告分 （←報告時点が何月末かを記入してください）

地区名	対象 鳥獣名	捕獲方法		捕獲 頭数 (頭)	捕獲個体処理頭数及び内訳							捕獲目標 (頭)	捕獲期間	備考
		一般廃棄物処理			利活用									
		銃	わな		埋設 (頭)	焼却 (頭)	減容化 (頭)	小計 (頭)	食肉処理施設等 へ搬入 (頭)	ペットフード製 造施設等へ搬入 (頭)	その他 (頭)			
岐阜地区	ニホンジカ	○		4				4		4		24	～	
岐阜地区	ニホンジカ		○	1		1		0				11	～	
				0				0					～	
				0				0					～	
合計				5	0	1	0	4	0	4	0	35		

注1：当該年度における捕獲の各月末までの捕獲頭数等の累計を記入し、翌月10日（10日が休祝日の場合、休み明けの平日）までに報告すること。

注2：捕獲手法ごとに記入すること。

注3：利活用区分の「その他」に頭数を記入した場合は、主な利活用方法を備考欄に記入すること。

注4：捕獲目標は、捕獲実施計画書の捕獲目標数を記入すること。

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

北海道オホーツク総合振興局長 様

住 所

受託者

氏 名

業務名 令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）委託業務

令和 年 月 日付けで契約した上記の業務について完了したので、報告します。

記

- 1 業務完了年月日 令和 年 月 日
- 2 成果品
（1）令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）委託業務 調査報告書
（2）上記（1）の電子データ及び調査で作成した資料の電子データ
- 3 その他
成果品に附帯する著作権等一切の権利を引き渡します。

様式7

(様式例)

令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）委託業務 業務報告書

1. 事前調査及び関係者との調整について

※事前調査の手法及び結果並びに土地所有者、市町村等関係者との調整内容について記載すること。
事前調査については、エゾシカの出没状況、事前誘引の効果、調査結果に基づく事業実施場所決定の経緯等が分かるように記載すること。関係者との調整については、関係者への聞き取りによるエゾシカ被害及び生息状況、事業実施に当たっての関係者からの要望事項などが分かるように記載すること。

※事前調査及び関係者との調整を行った日毎の詳細を別紙に記載し、添付すること。

2. 捕獲等について

※捕獲等の準備から結果までを記載すること。手法の詳細、実施体制及びその結果から判断される効率性や餌誘引の効果などが分かるように記載すること。

また、捕獲実施に当たって支障となった点や課題、今後の反省点などについて記載すること。

※作業日報（様式4）を添付すること。

3. 捕獲個体の処理

※捕獲個体の処理結果について記載する。有効活用に当たって課題となった点、捕獲個体の状態や有効活用する事業者の受入要件などの視点から記載すること。

また、廃棄物として処理した個体について、その処理方法や課題について記載すること。

※捕獲個体記録票（様式2）を添付すること

4. その他

※その他、事業実施に当たって支障となった事項、要改善点などについて記載すること。

※業務担当員及び関係者との協議・打合せ内容等を添付すること。

令和7年度エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業（網走・北見地域）委託業務 業務報告書（調査詳細）

記入上の留意事項	
▷	調査日、調査場所毎に、従事者数、調査内容、を記入すること

[illegible]